平成29年11月吉日

各都道府県士会代表者様

一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団

組織化班

訪問リハビリテーション振興財団に関するQ＆A作成について

平素は訪問リハ振興財団の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、以前より皆様からご指摘がありました、訪問リハ振興財団への各種問い合わせや講習会に関する位置付けなどについて、簡単ではありますが別紙の通りQ&Aとして作成させて頂きました。

　今後、県士会員への説明の際や講習会開催にあたっての他団体への協力依頼の折衝などで、ご参考にして頂ければ幸いです。

　なお、このQ&Aは、訪問リハ振興財団組織化班だけではなく、地域ブロックリーダーの方にもご意見を頂きながら作成させて頂きました。今後も、訪問リハ振興財団への問い合わせを、組織化班へお寄せいただければ、新たなQ&Aとしてアップしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

　また、添付の資料は、H27年5月に行われました「訪問リハ地域リーダー会議」の際に、各都道府県代表の皆様に配布させていただいた資料に修正・加筆したものです。

**Ｑ＆Ａ**

1.**外部団体との関係について**

Ｑ１　三協会との関係について

　公益社団法人日本理学療法士教会・一般社団法人日本作業療法士協会・一般社団日本言語聴覚士協会（以下、三協会）は平成21年より、「リハビリテーション専門職団体協議会」を立ち上げ、この協議会の下部組織として「全国訪問リハビリテーション振興会」が設置された。その後、平成24年10月の東日本大震災復興特別区域法（震災特区）による、単独型訪問リハビリステーションの展開を目的とした「一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団」（以下、訪問リハ振興財団）が三協会により設立された。

　この「訪問リハ振興財団」の設立者・財産の拠出は上記三協会であり、互いに情報の提案・共有を行っています。

Ｑ２　各都道府県士会との関係について

　訪問リハ振興財団では、訪問リハの振興にあたっての「地域リーダー会議」への各都道府県三士会からの出席者の推薦、また、全国同一レベルでの訪問リハ実務者の養成として「実務者研修会」の開催を各都道府県三士会にお願いしております。

　今後も、各都道府県士会代表者や地域ブロック分けした代表者とともに、密に意見交換をさせていただき、三協会の意向や訪問リハ振興財団としてお手伝いできることを検討し、地域における訪問リハの展開の拡大・補助をしていければと考えております。

Ｑ３　訪問リハ協会との関係について

　一般社団法人訪問リハ協会は、前身の「訪問リハ研究会」を礎にされている協会ですので、訪問リハ振興財団とは別の組織になります。

しかし訪問リハ振興財団が設立される前の「全国訪問リハビリテーション振興会」が設置された際に三協会と「訪問リハ研究会（当時）」「ＮＰＯ法人全国在宅リハビリテーションを考える会」と共に五団体の一つとして、「訪問リハ研究会（現一般社団法人訪問リハ協会）」は、訪問リハビリテーションの振興・普及に向けて活動して頂いた経緯があります。そのため今後も、訪問リハビリに関する活動や意見交換など協力関係を築いきたいと考えております。

2.**訪問リハ振興財団内部について**

Ｑ４　訪問リハ振興財団と訪問リハ振興委員会について

平成21年、三協会は「リハビリテーション専門職団体協議会」の下部組織として「全国訪問リハビリテーション振興会」を訪問リハビリステーションの充実を目的とし設置しました。

目的を果たすための活動を有機的に実践するため、「研修班」・「組織化班」・「調査研究班」・「制度化班」を組織し活動してきました。

平成2４年度より「訪問リハビリテーション振興委員会」に改称しました。

一方、訪問リハビリテーション振興財団は、東日本大震災の後の復興特区における訪問リハビリテーション事業所を運営する組織として、3協会が出資、役員を位置づけ運営を始めました。その役割の中で、復興支援に加え、今後の訪問リハビリテーションの制度について政策提案的な役割も含むため、これまでの振興員会の機能や役員が重複する事を鑑み、平成26年度からは、上記各班の機能を訪問リハビリテーション振興財団の中に移管して運営しています。

このような経緯から、「訪問リハビリテーション振興委員会」は訪問リハビリテーション振興財団と三協会との連携調整役を主な担当としています。リハビリテーション専門職団体協議会の一組織であり、メンバーは各協会の理事で構成されています。

Ｑ５　訪問リハビリテーション振興財団の組織について

　訪問リハ振興財団は、公益社団法人日本理学療法士協会内に事務局を置き、訪問リハビリテーション事業と訪問リハ振興会から移管された各班の事業に関わる二つの部門が存在しています。

　訪問リハビリテーション事業に関しては、東日本大震災後の震災復興特区の制度を用い、現在浜通り訪問リハビリステーション、宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる、気仙沼訪問リハビリステーションと三か所の訪問リハビリステーションを運営しています。

　訪問リハ振興会から移管された、各班は以下の業務を中心に行っています。

「研修班」：管理者養成研修会、管理者研修会、全国各都道府県士会主催で行われる実務者研修会のカリキュラムや講師派遣などの業務

「組織化班」：実務者の数の増大・質の担保を図る為に地域リーダー会議や、訪問リハの普及の為に訪問リハフォーラムの企画・開催業務

「調査研究班」：全国の訪問リハビリテーションの実施状況や、訪問リハステーションでの成果等の調査業務

「制度化班：」訪問リハビリステーションの制度化に向けた、政策提案の素案作り業務

　※詳細は、ホームページ組織図をご覧いただけると幸いです。

Ｑ６　訪問リハ振興財団の取り組みについて（財団設立以降）

平成24年10月　一般財団法人訪問リハ訪問リハ振興財団設立

　　　　　11月　浜通り訪問リハビリステーション設置

25年　4月　宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる設置

　　　　　 5月　地域リーダー会議開催

　　　　　　9月　訪問リハビリテーションフォーラム2013開催

　　 26年　5月　地域リーダー会議・訪問リハビリテーションフォーラム2014開催

　　　　　 10月　気仙沼訪問リハビリステーション設置

11月　訪問リハビリテーションフォーラム2014-Ⅱ開催

　　 27年　5月　地域リーダー会議・訪問リハビリテーションフォーラム2015開催

　　 　　　11月　訪問リハビリテーションフォーラム2015-Ⅱ開催

　　 28年　5月　地域リーダー会議・訪問リハビリテーションフォーラム2016開催

　　 29年　5月　地域リーダー会議・訪問リハビリテーションフォーラム2017開催

この他、訪問リハビリテーション管理者研修会・訪問リハビリテーション管理者養成研修会を実施している。

Ｑ７　訪問リハ管理者養成研修会・管理者研修会の位置づけについて

　訪問リハ振興財団では、将来の制度化に向けた質の担保として、管理者の養成を図っています。カリキュラムに関しては当財団研修班が検討し、セラピストとしての技術だけでなく、管理者としての知識・事業所運営・危機管理など多岐にわたります。

実際に管理・運営業務に携わる多くの方に受講して頂ければと考えております。

　将来的には、三協会の専門・認定制度の創設を検討しております。

Ｑ８　地域リーダー会議の位置づけについて

　訪問リハ振興財団では、各都道府県のリーダーとなるセラピストの講習会として、各都道府県士会より推薦を受けた方を対象に「地域リーダー会議」を行っております。この地域リーダー会議では、実務者研修会の要綱説明や訪問リハ振興財団との意見交換を行い、近隣都道府県や全国の状況を踏まえ、参加者にディスカッション頂き、実務者研修会や各種講習会の問題の抽出を行う場となっております。

この地域リーダー会議の場で話し合われた内容について、各都道府県士会の会議の際にご報告・調整頂き、実務者研修会開催を図って頂ければと思います。

Ｑ９　実務者研修会の位置づけについて

　各都道府県士会が主催で行われます、実務者研修会につきましては、訪問リハビリテーションの従事者を増大させるための研修会であります。しかしながら、各都道府県士会の会員数や財政面に違いがあり、全国一律なカリキュラムで行うことは困難であります。

そのため、必須のカリキュラム・研修時間の他は各都道府県士会にて状況に合わせた実施を認めております。

　また本年度より、管理者養成研修会の受講資格の一つとして各都道府県士会主催の実務者研修会の修了証が必須となります。

　三協会長名の修了証が発行されますので、各協会生涯学習等のポイントの付与も可能です。

Ｑ10　ブロックリーダー・地域リーダーの位置づけについて

　地域リーダーに関しては、各都道府県3士会の代表者となり、実務者研修会等の企画・運営、訪問リハ振興財団と各都道府県3士会との窓口を担って頂きたいと考えております。

　ブロックリーダーは、近隣都道府県地域リーダーの代表者で構成され、近隣都道府県の情報収集・調整業務や、訪問リハ振興財団と近隣都道府県代表としてのブロックリーダー会議への出席を担って頂きたいと考えています。

Ｑ11　ブロックリーダーWeb会議について

　ブロックリーダーを対象に、年に数回（平成28年度は2回）ブロックリーダーWeb会議を開催しております。

　このWeb会議は、地域リーダー会議を補完する意味合いで実施され、実際に行った実務者研修会の反省点・改善点や地域の訪問リハビリテーションサービスの実情把握・問題抽出の場、全国の情報交換の場として行っております。

Ｑ12　財団主催の研修会・講習会の配布資料について

　財団主催の研修会・講習会等の配布資料について、無償での配布のお願いがありましたが、研修会・講習会への参加者以外に配布の予定はありません。

　また、研修会・講習会で使用した資料そのものを他で使用する場合には、財団事務局にお問い合わせの上、使用許可を得た場合のみ使用できるものとします。